国土交通省

公共工事等における新技術活用システム

新技術活用システムは、民間により開発された新技術を、公共工事において積極的に活用していくためのシステムです。

NETIS※を中核とする新技術の情報と、直轄工事等での適用および効果の検証･評価などの流れを体系化したものです。

※新技術情報提供システム
New Technology Information System

開発者

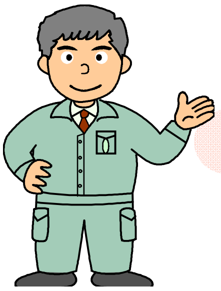

Ｑ１　NETISへの登録申請はどうすればいいの？（回答はP2）

Ｑ２　開発技術を活用してもらうにはどうすればいいの？（回答はP3）

Ｑ３　NETISへの登録ってお金がかかるの？（回答はP5）

Ｑ４　NETISに登録したらどんな良いことがあるの？（回答はP6）

施工者

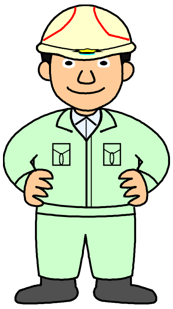

Ｑ１　新技術を活用すると良いことがあるの?（回答はP7）

Ｑ２　自社開発技術をＮＥＴＩＳに登録し、施工現場で使いたい
（回答はP8　開発者向けＱ１～Ｑ４も参考にしてください）

Ｑ３　現場に適した新技術を探すにはどうすればいいの？（回答はP9）

Ｑ４　新技術活用には時間やお金がかかるの？（回答はP11）

ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ

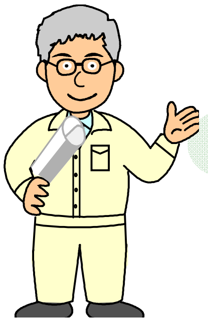

Ｑ１　設計業務に新技術の活用検討は必要なの？（回答はP12）

Ｑ２　設計条件に適した新技術を探すにはどうすればいいの？
（回答はP13）

開 発 者

Ｑ１　NETISへの登録申請はどうすればいいの?

①NETISホームページにアクセスしてください。

※NETISホームページのＵＲＬ
http://www.netis.mlit.go.jp/

②申請に必要な以下の様式をダウンロードしてください。

- 様式１：登録申請書
- 様式２：技術概要説明資料（資料作成は専用の「新技術情報入力システム」より行ってください。「新技術情報入力システム」は、NETISのウェブサイトにアクセスしダウンロードし、入手してください。）
- 様式３：技術詳細説明資料
- 様式４：比較表

その他の登録までに必要な様式は、各地方整備局等で用意している場合があります。
必ず申請しようとしている地方整備局等の申請・相談窓口に確認してください。
（申請・相談窓口一覧は、Ｐ１５をご覧ください。申請・相談窓口のホームページにも申請に関する情報を掲載しておりますのでご確認ください。）
申請に必要な各様式はNETISホームページ※の「新技術の申請方法」ページにてダウンロードできます。
また、「NETISとは」のページで申請手続きの詳細がわかる「申請マニュアル」がダウンロードできます。（詳しくはＰ１４を参照ください。）

③申請書類を作成してください。

- 上記資料、及び記載内容が確認できる技術資料を用意してください。
- 登録・掲載したい新技術のカタログ、試験成績等の資料があればご用意ください。

④ヒアリング予約をしてください。

- 登録申請しようとしている地方整備局等の申請・相談窓口に事前連絡をした上で作成した書類を提出し、登録申請してください。
- 申請書類を提出する際に申請受付（ヒアリング）の予約をしてください。

⑤申請・相談窓口でヒアリングを受けてください。

- 作成していただいた必要書類、新技術のカタログ、試験成績等に基づいて、申請・相談窓口のヒアリングを受けてください。

⑥登録に必要な追加書類を提出していただく場合があります。

- ヒアリングの際に、追加書類を求められた場合は提出してください。
- 必要な書類が全て整えば申請が受理されNETISへの登録を行います。

（注1）地方整備局により手続きに若干の違いがあります。
登録申請について不明な点がありましたら、地方整備局等の申請・相談窓口（Ｐ１５）へお問い合わせください。

（注2）登録申請は、原則として当該技術開発者の所在地の地域にある技術事務所等に置く相談窓口（申請窓口）にて受付します。

（注3）実施規約に同意の上、申請してください。

開発者

Q２　開発技術を活用してもらうには どうすればいいの？

- **国土交通省では、民間事業者等により開発された有用な新技術を公共工事等において積極的に活用していくことをめざしています。新技術を開発された場合は、まずNETISに登録することをおすすめします。**
  - NETISに登録されると、登録申請された新技術の情報がNETIS（申請情報）※1としてNETISに掲載されます。
  - 発注者（コンサルタント含む）や施工者は、NETIS登録技術から現場条件に適した新技術を探して活用を検討します。
  - NETIS登録された新技術の活用方法には5つの型式※2があり、活用時には効果等の調査を行います。
  - 活用時の調査に基づき、民間有識者と地方整備局等職員で構成する新技術活用評価会議により事後評価※3が行われます。
  - 事後評価により有用な新技術※4に位置づけられると、施工者に活用に対するインセンティブが付与※5されたり、コンサルタントの設計業務において活用検討が規定※6されたりします。

- **試しに使ってもらって、事後評価を受けたいという方は、５つの活用型式のうち「試行申請型」で活用申請することをおすすめします。**
  - 試行申請型で活用申請すると、新技術活用評価会議は直轄工事等における試行調査の妥当性等を確認する事前審査※7を行います。
  - 妥当性等が確認された申請技術については、地方整備局等の発注担当事務所および施工者に対し試行調査現場の照会を行います。
  - 試行調査現場照会は最長で5年間続けます。※8
  - 試行申請型で活用された場合は、その活用時の調査に基づき事後評価が行われます。

※１：NETISには、NETIS（申請情報）とNETIS（評価情報）があり、NETIS（申請情報）の内容についてはNETIS申請者が責を負うこととなっています。
※２：国土交通省の新技術活用システムには、発注者指定型、施工者希望型、試行申請型、フィールド提供型、テーマ設定型（技術公募）の５つの活用型式があります。詳しくは本パンフレットP４またはNETISホームページをご覧ください。
※３：事後評価には、試行実証評価と活用効果評価があります。試行実証評価は、活用時の調査結果と申請情報との比較を行うなど直轄工事等における技術の成立性等について申請情報の妥当性を確認するものです。
活用効果評価は、従来技術を比較対象にした活用時の調査結果等に基づき当該技術特性を総合的に評価するものです。
試行申請型とフィールド提供型、テーマ設定型（技術公募）で活用した場合は活用ごとに試行実証評価と活用効果評価を実施します。
発注者指定型と施工者希望型で活用した場合は調査件数が5件になった時点で最初の活用効果評価を行うこととしています。
詳しくはNETISホームページをご覧ください。
※４：有用な新技術については、本パンフレットＰ１０またはNETISホームページをご覧ください。
※５：施工者へのインセンティブについては、本パンフレットＰ７またはNETISホームページをご覧ください。
※６：設計業務における新技術活用検討の規定は、本パンフレットＰ１２またはNETISホームページをご覧ください。
※７：事前審査の結果は、NETIS（評価情報）に掲載されます。
※８：試行調査を希望する技術の受け入れ可能な現場があり、申請者がその現場を試行調査のフィールドとして選定した時点で、試行調査現場照会は終了となります。
※９：費用の負担については、本パンフレットP6またはNETISホームページをご覧ください。

（注）NETISへの掲載期限については、地方整備局等の申請・相談窓口（Ｐ１５）にまでお問い合わせください。

NETIS登録から活用までのプロセス

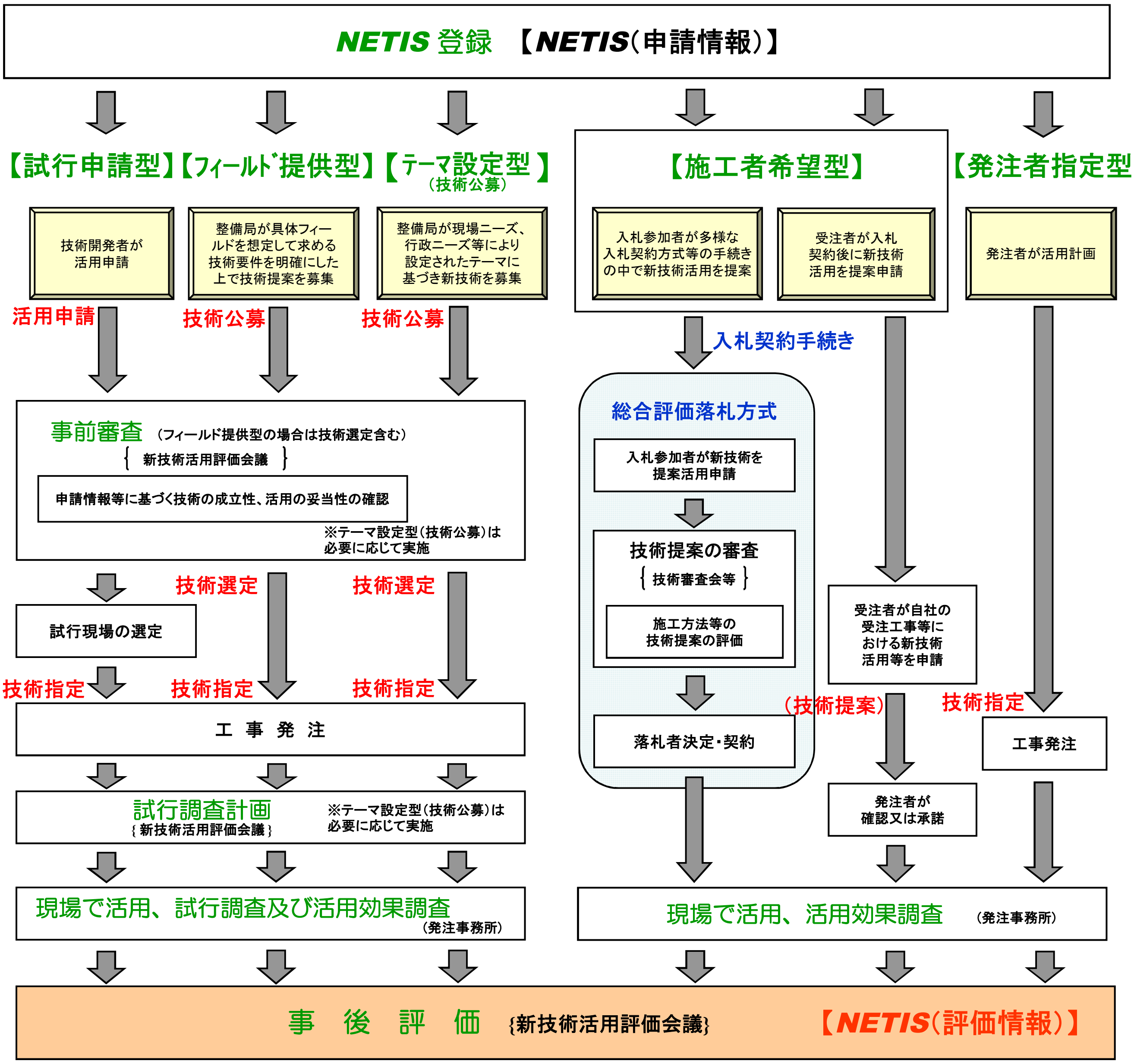

（注）活用型式について（詳しくはNETISホームページをご覧ください。）

- ●試行申請型 ： 事後評価がされていないNETIS登録技術が対象ですが、かし発生時の修補が困難な技術は対象となりません。申請者の活用申請に基づき、発注者の指定による活用または、請負契約締結後における施工者の提案により活用する型式です。
- ●フィールド提供型：地方整備局等が具体の現場ニーズを提示して技術を公募し、提示条件を満足する技術の中から優れた技術を選び活用する型式です。
- ●テーマ設定型：（技術公募） 現場ニーズ、行政ニーズ等により設定されたテーマに基づき、地方整備局等が技術を公募し、直轄工事等のフィールドにおいて確認が必要と認められたNETIS登録技術を対象に、工事等の発注に際し発注者が新技術を指定し、活用する型式です。
- ●施工者希望型： 直轄工事等の受注者が、入札契約手続きや契約締結後の施工計画の中で活用を提案し活用する型式です。
- ●発注者指定型： 現場ニーズや行政ニーズなどから必要とされる新技術を、発注者が指定して活用する型式です。

開 発 者　Ｑ３　NETISへの登録ってお金がかかるの?

- NETISへの登録に申請手数料は不要です。申請に必要な書類作成費用や受付窓口への通信費等は申請者ご自身の負担となります。

- 発注者指定型、試行申請型、フィールド提供型およびテーマ設定型（技術公募）の事前審査にあたり、次の場合に係る費用は申請者ご自身の負担となります。

  - 申請時にいただく情報資料以外に技術情報等が必要となった場合の追加資料の作成費および提出に係る費用
  - 新技術活用評価会議がヒアリング等を実施する場合の申請者および申請者側の出席者に係る日当・交通費等の諸費用
  - 新技術活用評価会議が専門家の意見を求めることとした場合の専門家への意見聴取に係る費用

- 試行申請型（発注者指定の場合）およびテーマ設定型（技術公募）での活用にあたり、必要な費用のうち従来技術を用いた場合の標準積算額を超える分については、試行調査にかかる費用と見なし、申請者ご自身の負担となります。

- 試行申請型、フィールド提供型およびテーマ設定型（技術公募）の活用にあたり、試行調査に係る費用は申請者ご自身の負担となります。

新技術活用の型式と費用負担

活用等の型式	事前審査 追加情報の請求、ヒアリング等の実施、専門家への意見聴取ほか	試行調査	専門家委員会の開催・試験の実施費用
試行申請型	NETIS 申請者	NETIS 申請者	NETIS 申請者
発注者指定型	NETIS 申請者	－	－
フィールド提供型	NETIS 申請者	NETIS 申請者	NETIS 申請者
テーマ設定型 （技術公募）	NETIS 申請者	NETIS 申請者	NETIS 申請者

注）上表は負担の原則を示したものです。
　　技術募集時に、別途費用負担の条件等について定める場合もあります。

開 発 者

Q４　NETISに登録したらどんな良いことがあるの?

・NETISに登録すると、活用検討機会の増加、新技術活用時に効果等を調査、事後評価で技術改善のヒントが得られるため、技術のスパイラルアップにつながります。

技術のスパイラルアップ！

STEP5
優れた技術の選定
さらなる普及促進
技術の改良

STEP4
事 後 評 価

・NETIS(評価情報）に掲載され、技術のPRにつながります。
・技術の評価により、技術改善のヒントが得られます。
・評価の結果、活用の効果が優れていた技術は、有用な新技術(活用促進技術等)に指定されます。
・有用な新技術は、 NETISホームページで公表される上、施工者希望型での活用により工事成績評定へ加点されるなど、現場での普及がより一層促進されます。

STEP3
現場での活用

・事後評価を行うための調査を実施します。

STEP2
新技術･新工法の採用

・活用検討機会が増え施工条件等に適合する現場で技術が採用され、活用につながります。

STEP1
NETIS登録

・NETIS(申請情報）に掲載され、技術のPRにつながります。

施工者

Ｑ１　新技術を活用すると良いことがあるの？

- 試行申請型（請負契約締結後提案の場合）及び施工者希望型により施工者が新技術の活用を提案し、実際に工事で活用された場合は、活用の効果に応じて工事成績評定での加点の対象となります。

工事成績評定への加点 ※平成２５年４月現在

主任技術評価官で最大3点の加算

よって、<u>実加点は　**３×４０％＝最大１．２点**</u>　となります。

施工者からの新技術の活用提案

視点①

事後評価未実施と実施済で評価を分ける。

視点②

活用したことによる効果を評価する。

視点①	視点②	配点
事後評価<u>未実施</u>技術の活用	活用の効果が<u>相当程度</u>※3	3
	活用の効果が<u>一定程度</u>※3	2
	活用の効果が<u>従来技術と同程度</u>	1
事後評価<u>実施済</u>技術の活用	活用の効果が<u>相当程度</u>※3	2+1※1
	活用の効果が<u>一定程度</u>※3	1+1※1
	活用の効果が<u>従来技術と同程度</u>	0+1※1

<u>※1「有用とされる技術※2」を用いた場合は+1点</u>

※2 「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「推奨技術、準推奨技術、設計比較対象技術、活用促進技術、少実績優良技術」をいう。

※3 <u>「相当程度」とは、</u>大幅な工期短縮や飛躍的な施工の効率化が図られた技術など、<u>工事推進に対して大きな効果</u>をもたらしたものとする。
<u>「一定程度」とは、</u>従来技術と比較して効果が認められる技術であっても、活用した<u>工事全体としては影響が小さいもの</u>、例えば使用する材料のみの技術等は一定程度とする。

補足 ①複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することが可能（ただし最大加点数は3点）
②複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とする（ただし最大加点数は3点）

総合評価方式での加点

配点は、提案を行った地方整備局等によって異なりますので、詳細については地方整備局等の申請・相談窓口（Ｐ１５）までお問い合わせください。

施工者

Ｑ２　自社開発技術をＮＥＴＩＳに登録し、施工現場で使いたい！

・試行申請型（請負契約締結後提案の場合）もしくは施工者希望型での活用ができます。（詳しくは本パンフレットＰ４またはNETISホームページをご覧ください。）

- 試行申請型（請負契約締結後提案の場合）の活用では、まずNETIS登録と同じ窓口に試行申請書を提出し事前審査を受けて活用現場の照会がされるのを待ちます。現場照会は活用されるまで５年間は継続されるので、受注現場において発注者に試行申請型での活用を提案してください。
- 施工者希望型の活用は、受注者が入札契約手続きで技術提案し活用するものと契約締結後の施工計画の中で活用提案し活用する２つの方式があります。設計図書に規定がない受注者の任意の選択に任された範囲での活用であれば設計変更の対象にはなりません。なお、入札契約手続きで技術提案を行う場合は技術提案の活用が契約事項となります。

試行申請型で活用申請

↓

受　理

↓

現場で施工

↓

活用効果調査

↓

事 後 評 価

施工者希望型で提案

↓

受　理

※任意は設計変更なし
　指定は原則設計変更あり

工事成績評定の
加点対象

新技術の活用を提案すると、工事成績評定の加点の対象となります。
（詳細はＰ７をご覧ください。）

工事成績評定だけでなく、総合評価方式での入札において、事後評価で有用な新技術と位置づけられた技術の活用を提案をした場合は、評価の対象となります。
（評価方法、配点等については提案を行った地方整備局等によって異なりますのでご注意ください。）

施工者

Ｑ３　現場に適した新技術を探すには どうすればいいの？

・NETISから新技術情報を入手してください。

NETIS（申請情報）では、NETIS申請者からの申請データを検索できます。
NETIS（評価情報）では、事前審査や事後評価(試行実証評価、活用効果評価)の結果を検索できます。事後評価結果から、活用した現場での効果の状況や活用に当たっての留意点などを参照できます。

NETIS（申請情報） とNETIS（評価情報）の性格の違いに十分注意してください。

NETISのトップページ

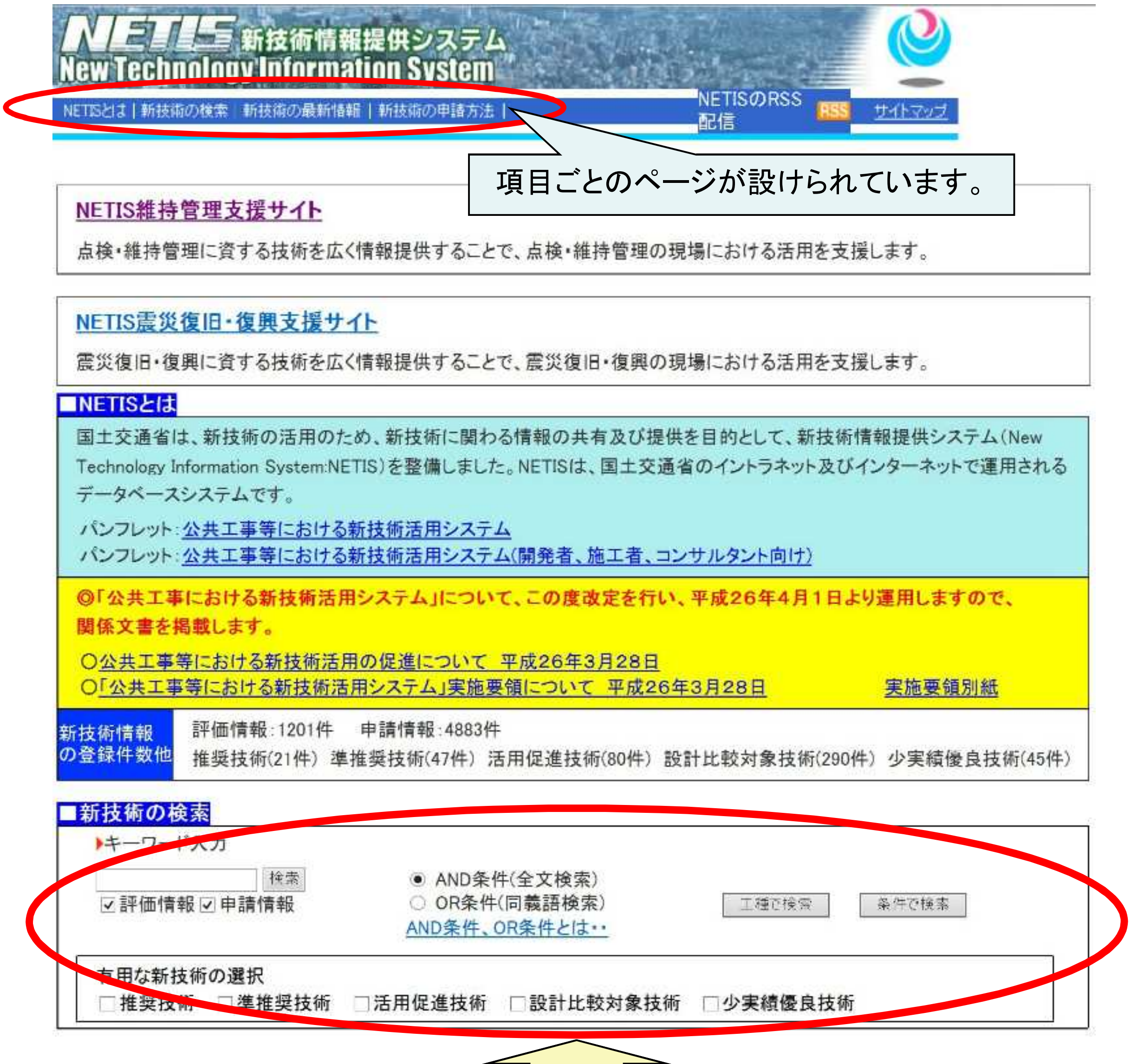

工種別検索／条件検索／キーワード検索（申請情報および評価情報）
有用な新技術の検索

※NETISホームページのURL　http://www.netis.mlit.go.jp/

有用な新技術をどんどん活用検討して下さい！！

（有用な新技術は従来技術に比べて優位性の高い技術です。）

- ・推奨技術 … 画期的な技術
- ・準推奨技術 … 画期的な技術ではあるが、さらなる発展を期待する技術
- ・活用促進技術 … 特定の性能が、著しく優れている技術
- ・設計比較対象技術 … 優位性が高く安定性が確認されている技術
- ・少実績優良技術 … 優位性は高いが、実績の少ない技術

NETISのトップページ

新技術情報の登録件数他	評価情報:1198件　申請情報:4864件 推奨技術(19件) 準推奨技術(43件) 活用促進技術(80件) 設計比較対象技術(283件) 少実績優良技術(43件)

□新技術の検索

▶キーワード入力

[　　　　] 検索　　◉ AND条件(全文検索)　○ OR条件(同義語検索)　AND条件、OR条件とは‥　工種で検索　条件で検索

☑評価情報 ☑申請情報

有用な新技術の選択

□推奨技術　□準推奨技術　□活用促進技術　□設計比較対象技術　□少実績優良技術

□新技術の最新情報

記者発表資料　過去の記者発表資料はこちら	What's New　過去のWhat's Newはこちら
・平成○年度新技術活用状況等について～平成○年度推奨技術等の選定結果について～（平成26年○月○日） ・「△△技術の新技術公募」の技術選考結果について（平成26年○月○日） ・「××技術の新技術募集」（平成26年○月○日）	・実施規約に基づき、1件の技術についてNETIS掲載を中止します。 2014.○○.○○ ・○月○日(金)にデータメンテナンスを予定しています。一時、閲覧ができない時間帯がございます。ご了承ください。2014.○○.○○ ・公開NETISのデータ（○月分）を更新しました。2014.○○.○○ ・有用な新技術一覧を更新しました。2014.○○.○○

※NETISホームページのURL　http://www.netis.mlit.go.jp/

施工者

Ｑ４　新技術活用には時間やお金がかかるの？

- 事前審査および専門家委員会等が行われることとなった場合、事前審査等にかかる費用は負担していただきます。（下表を参照ください。）

- 具体の金額は技術の内容によって異なります。

- 試行申請型での活用については、開発者のページをご覧ください。

- 施工者希望型で活用する場合は、現場での活用にかかる費用は原則としてすべて施工者の負担となりますが、請負契約締結後の技術提案で、設計図書等で定められた事項にかかるものである場合は、発注者は設計変更を行います。

施工者希望型における費用負担一覧表

活用等の型		施工費の負担	事前審査 追加情報の請求、ヒアリング等の実施、専門家への意見聴取ほか	専門家委員会の開催・試験の実施費用
施工者希望型	総合評価方式における技術提案の場合	標準積算額の超過分は施工者の負担とし、設計変更は行わない	2） （施工者）	施工者
	請負契約締結後提案の場合（指定施工：契約後ＶＥ）	3） 契約後VEの規定に準拠	施工者	施工者
	請負契約締結後提案の場合（指定施工：契約後ＶＥ以外）	施工者から提案された新技術で設計変更を行い、発注者の全額負担	施工者	施工者
	任意施工：監督職員承諾のみ	標準積算額の超過分は施工者の負担とし、設計変更は行わない	施工者	施工者

1）上表は負担の原則を示したものです。

2）入札時VE時の事前審査に必要となる費用負担は入札時VE委員会が判断しますが、基本的には施工者に負担していただきます。

3）契約後VE提案により請負額を変更する場合、当初の請負代金額が低減すると見込まれる額の１０分の5に相当する金額（VE管理費）を削減しません。

コンサルタント

Ｑ１　設計業務に新技術の活用検討は必要なの？

• 設計業務を受注したら、NETIS等を利用して工事の主たる部分において有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行ってください。

（設計業務等共通仕様書 第1209条 設計業務の条件 第１２項 に記載されています。）

【参考】（設計業務等共通仕様書抜粋）
第1209条
12. 受注者は、概略設計又は予備設計における比較案の提案、もしくは、概略設計における比較案を予備設計において評価、検討する場合には、新技術情報提供システム（NETIS）等を利用し、有用な新技術・新工法を積極的に活用、及び、新技術活用システム検討会議において一般化したと定めた新技術・新工法を活用するための検討を行うものとする。
　また、受注者は、詳細設計における工法等の選定においては、新技術情報提供システム（NETIS）等を利用し、有用な新技術・新工法を積極的に活用、及び、新技術活用システム検討会議において一般化したと定めた新技術・新工法を活用するための検討を行い、調査職員と協議のうえ、採用する工法等を決定した後に設計を行うものとする。

• NETISで新技術情報を入手してください。

NETISでは、工種別や条件別などで絞り込み検索を行うことができます。

NETIS（申請情報）から、NETIS申請者からの申請データを検索できます。

NETIS（評価情報）から、事前審査や事後評価の結果を検索できます。

（NETIS上での検索方法については、施工者のページ（P9）をご覧ください。）

• 活用検討にあたり、NETIS申請者に対して現場条件によるコスト調査を行い、最終確認しましょう。

工種で検索

条件で検索

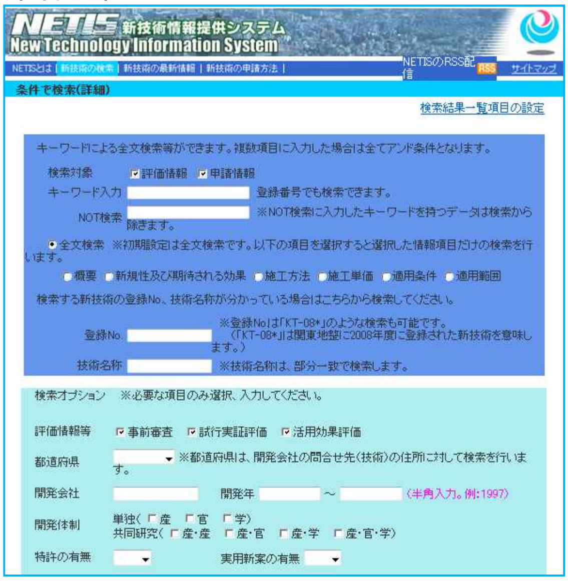

コンサルタント

Ｑ２　設計条件に適した新技術を探すには どうすればいいの？

- NETIS（申請情報）は、NETIS申請者からの申請データです。

- NETIS（評価情報）は、評価会議で審議した事前審査や実際に現場で活用した結果を元にした事後評価の結果が掲載されています。

設計等においてNETIS登録技術を用いる際には、NETIS（申請情報）とNETIS（評価情報）の性格の違いに十分注意してください。

NETIS ホームページの紹介

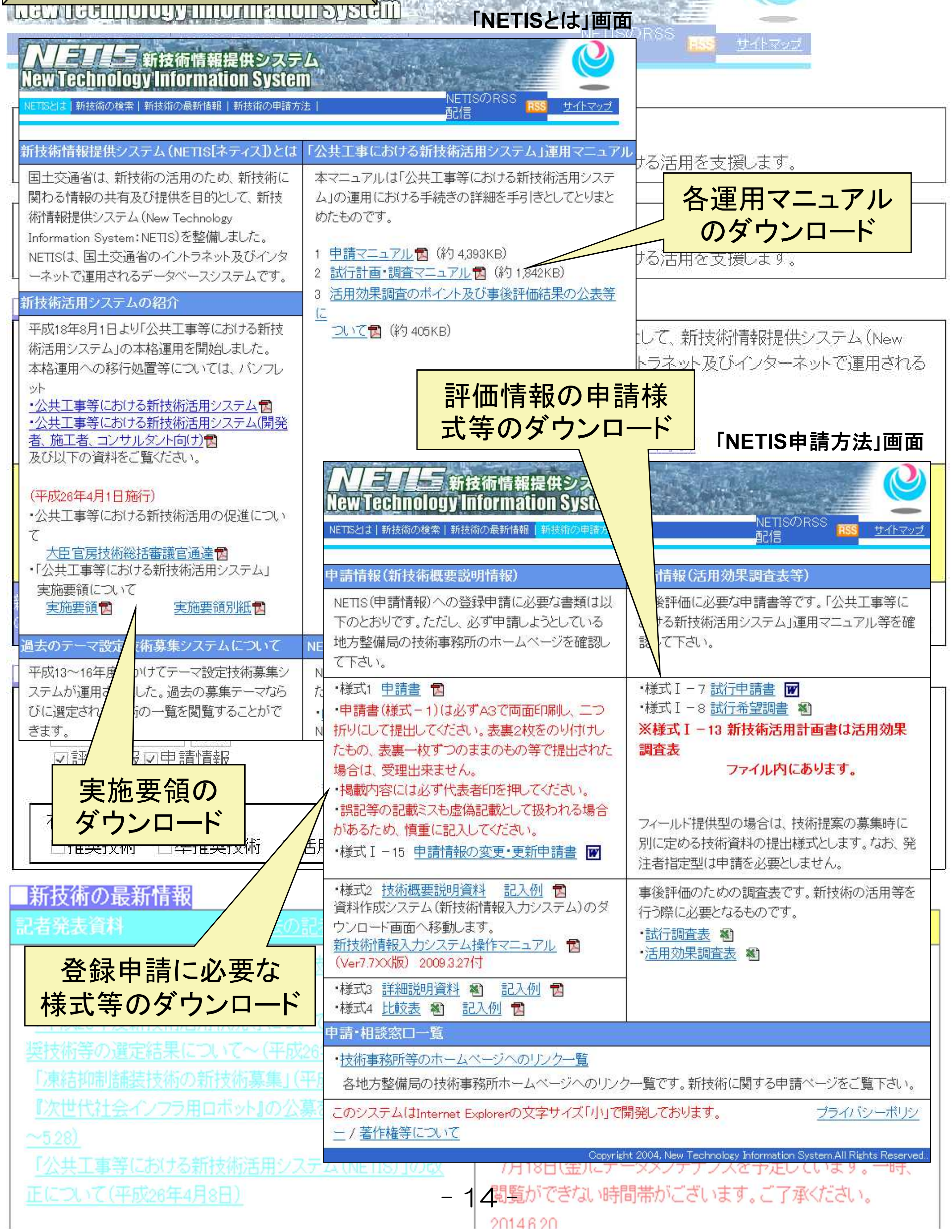

国土交通省

申請・相談窓口一覧

北海道開発局	事業振興部 技術管理課	011-709-2311(内線5652)	〒060-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎
東北地方整備局	東北技術事務所 施工調査・技術活用課 仙台港湾空港技術調査事務所 技術開発課	022-365-8211(内線384) 022-791-2113(内線6635)	〒985-0842 宮城県多賀城市桜木3-6-1 〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡5-1-35 ロイメント仙台
関東地方整備局	関東技術事務所 施工調査・技術活用課 横浜港湾空港技術調査事務所 調査課	047-389-5127(内線386) 045-461-3895(内線13)	〒270-2218 千葉県松戸市五香西6-12-1 〒221-0053 神奈川県横浜市神奈川区橋本町2-1-4
北陸地方整備局	北陸技術事務所 施工調査・技術活用課 新潟港湾空港技術調査事務所 技術開発課	025-231-1281(内線386) 025-222-6115(内線422)	〒950-1101 新潟県新潟市西区山田2310番地5 〒951-8011 新潟県新潟市中央区入船町4-3778
中部地方整備局	中部技術事務所 施工調査・技術活用課 名古屋港湾空港技術調査事務所 技術開発課	052-723-5701(内線381) 052-612-9984(内線213)	〒461-0047 愛知県名古屋市東区大幸南1-1-15 〒457-0833 愛知県名古屋市南区東又兵ヱ町1-57-3
近畿地方整備局	近畿技術事務所 施工調査・技術活用課 神戸港湾空港技術調査事務所 環境課	072-856-1941(内線207) 078-331-0409(内線62833)	〒573-0166 大阪府枚方市山田池北町11-1 〒651-0082 兵庫県神戸市中央区小野浜町7-30
中国地方整備局	中国技術事務所 施工調査・技術活用課 広島港湾空港技術調査事務所 調査課	082-822-2340(内線384) 082-545-7016(内線31)	〒736-0082 広島県広島市安芸区船越南2-8-1 〒730-0051 広島県広島市中区大手町3丁目13-18 松村ビル5階
四国地方整備局	四国技術事務所 技術開発相談室 高松港湾空港技術調査事務所 技術開発課	087-845-3135 087-811-5661(内線251)	〒761-0121 香川県高松市牟礼町牟礼1545 〒760-0017 香川県高松市番屋1-6-1 住友生命高松ビル
九州地方整備局	九州技術事務所 施工調査・技術活用課 下関港湾空港技術調査事務所 技術開発課	0942-32-8245(内線385) 083-224-4130(内線52)	〒830-0002 福岡県久留米市高野1-3-1 〒750-0025 山口県下関市竹崎町4丁目6-1
沖縄総合事務局	沖縄総合事務局 開発建設部 技術管理課 那覇港湾・空港整備事務所 技術調査室	098-866-1904(内線3371) 098-867-3710(内線338)	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2合同庁舎2号館 〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-6-11

上記申請・相談窓口の他、以下の相談窓口でも新技術活用についてのご相談に応じています。

相談窓口一覧

東北地方整備局	企画部 施工企画課 港湾空港部 海洋環境・技術課	022-225-2171 (内線3471) 022-716-0004 (内線6464)	〒980-8602 宮城県仙台市青葉区二日町9-15 〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア
関東地方整備局	企画部 施工企画課 港湾空港部 海洋環境・技術課	048-600-1347 (内線3471) 045-211-7420 (内線5749)	〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1さいたま合同庁舎2号館 〒231-8436 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎
北陸地方整備局	企画部 施工企画課 港湾空港部 海洋環境・技術課	025-280-8880 (内線3471) 025-280-8761 (内線6326)	〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1新潟美咲合同庁舎1号館
中部地方整備局	企画部 施工企画課 港湾空港部 海洋環境・技術課	052-953-8180 (内線3481) 052-209-6329 (内線374)	〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1 〒460-8517 愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36 NUP━フジサワ丸の内ビル
近畿地方整備局	企画部 施工企画課 港湾空港部 海洋環境・技術課	06-6942-1141 (内線3481) 078-391-3103 (内線6475)	〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通20 神戸地方合同庁舎
中国地方整備局	企画部 施工企画課 港湾空港部 海洋環境・技術課	082-221-9231 (内線3471) 082-511-3908 (内線212)	〒730-8530 広島県広島市中区上八丁目6-30 広島合同庁舎2号館 〒730-0004 広島県広島市中区東白島町14番15号 NTTクレド白島ビル
四国地方整備局	企画部 施工企画課 港湾空港部 海洋環境・技術課	087-851-8061 (内線3471) (内線6586)	〒760-8554 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎
九州地方整備局	企画部 施工企画課 港湾空港部 海洋環境・技術課	092-471-6331 (内線3471) 092-418-3380 (内線448)	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7福岡第二合同庁舎
国土交通省 本省	大臣官房 技術調査課 大臣官房 公共事業調査室 大臣官房 官庁営繕部整備課 総合政策局 公共事業企画調整課 港湾局 技術企画課 技術監理室	03-5253-8111 (内線22348) (内線24296) (内線23514) (内線24955) (内線46613)	〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

受付時間:平日9:30～12:00、13:00～16:00、土日祝日を除く　※詳しくは窓口にお問合せください。

国土交通省NETISホームページ http://www.netis.mlit.go.jp/

H26.7版